

令和8年第1回千葉市議会定例会会議録（第1号）

令和8年2月18日（水）午後1時開会

○議事日程

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第1号 専決処分について（令和7年度千葉市一般会計補正予算（第5号））
（令和8年1月23日）

議案第2号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第6号）

議案第3号 令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和7年度千葉市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）

議案第6号 令和7年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第8号 令和7年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和7年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 令和7年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和7年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第3号）

議案第13号 令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第14号 令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第15号 令和8年度千葉市一般会計予算

議案第16号 令和8年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 令和8年度千葉市介護保険事業特別会計予算

議案第18号 令和8年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第19号 令和8年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第20号 令和8年度千葉市霊園事業特別会計予算

議案第21号 令和8年度千葉市競輪事業特別会計予算

議案第22号 令和8年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第23号 令和8年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計予算

議案第24号 令和8年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算

議案第25号 令和8年度千葉市動物公園事業特別会計予算

議案第26号 令和8年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算

議案第27号 令和8年度千葉市学校給食事業特別会計予算

議案第28号 令和8年度千葉市公債管理特別会計予算

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

- 議案第29号 令和8年度千葉市病院事業会計予算
議案第30号 令和8年度千葉市下水道事業会計予算
議案第31号 令和8年度千葉市農業集落排水事業会計予算
議案第32号 令和8年度千葉市水道事業会計予算
議案第33号 千葉マリスタジアム再構築事業者選定委員会設置条例の制定について
議案第34号 千葉市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
議案第35号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第36号 千葉市行政手続条例の一部改正について
議案第37号 千葉市職員定数条例の一部改正について
議案第38号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第39号 千葉市職員の旅費等に関する条例等の一部改正について
議案第40号 千葉市市庁舎整備基金条例の廃止について
議案第41号 千葉市本庁舎整備検討委員会設置条例の廃止について
議案第42号 千葉市市税条例の一部改正について
議案第43号 千葉市証明等手数料条例の一部改正について
議案第44号 千葉市議会議員及び千葉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第45号 千葉市国民健康保険条例の一部改正について
議案第46号 千葉市霊園設置管理条例の一部改正について
議案第47号 千葉市療育センター設置管理条例の一部改正について
議案第48号 千葉市火災予防条例の一部改正について
議案第49号 千葉市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第50号 千葉市地方卸売市場業務条例の一部改正について
議案第51号 千葉市火入れに関する条例の一部改正について
議案第52号 千葉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第53号 千葉市保育所及び千葉市認定こども園使用料条例の一部改正について
議案第54号 千葉市保育所設置管理条例の一部改正について
議案第55号 千葉市認定こども園設置管理条例の一部改正について
議案第56号 千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第57号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
議案第58号 千葉市青少年センター設置管理条例の廃止について
議案第59号 千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について
議案第60号 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について
議案第61号 千葉市下水道条例の一部改正について

-
- 議案第62号 工事請負契約について（千葉市新港清掃工場更新整備工事）
議案第63号 工事請負契約について（特別史跡加曾利貝塚新博物館（仮称）整備・運営事業建設工事）
議案第64号 指定管理者の指定について（亥鼻公園集会所）
議案第65号 包括外部監査契約について
議案第66号 市道路線の認定及び廃止について
議案第67号 負担付きの寄附の受納について
-

○出席議員

- | | | | |
|------|---------|------|--------|
| 1 番 | 石川美香君 | 2 番 | 吉川英二君 |
| 3 番 | 茂呂一弘君 | 4 番 | 岳田雄亮君 |
| 5 番 | 須藤博文君 | 6 番 | 岡崎純子君 |
| 7 番 | 黒澤和泉君 | 8 番 | 野島友介君 |
| 9 番 | 山崎真彦君 | 10 番 | 大平真弘君 |
| 11 番 | 渡邊惟大君 | 12 番 | 桜井秀夫君 |
| 13 番 | 青山雅紀君 | 14 番 | 伊藤隆広君 |
| 15 番 | 前田健一郎君 | 16 番 | 石川弘君 |
| 17 番 | 小坂さとみ君 | 18 番 | 三井美和香君 |
| 19 番 | 渡辺忍君 | 20 番 | 安喰初美君 |
| 21 番 | 椛澤洋平君 | 22 番 | 守屋聡君 |
| 23 番 | 蛭田浩文君 | 24 番 | 伊藤康平君 |
| 25 番 | 阿部智君 | 26 番 | 松坂吉則君 |
| 27 番 | 植草毅君 | 28 番 | 岩井雅夫君 |
| 29 番 | 亀井琢磨君 | 30 番 | 田畑直子君 |
| 31 番 | 川合隆史君 | 32 番 | 麻生紀雄君 |
| 33 番 | 段木和彦君 | 34 番 | 佐々木友樹君 |
| 35 番 | 盛田真弓君 | 36 番 | 櫻井崇君 |
| 37 番 | 森山和博君 | 38 番 | 酒井伸二君 |
| 39 番 | 小松崎文嘉君 | 40 番 | 向後保雄君 |
| 41 番 | 宇留間又衛門君 | 42 番 | 中島賢治君 |
| 43 番 | 三須和夫君 | 44 番 | 石井茂隆君 |
| 45 番 | 米持克彦君 | 46 番 | 石橋毅君 |
| 47 番 | 白鳥誠君 | 48 番 | 三瓶輝枝君 |
| 50 番 | 野本信正君 | | |
-

○欠席議員

- 49 番 中村公江君
-

○説明員

- 市長 神谷俊一君 副市長 大木正人君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

副市長	橋本直明君	病院事業管理者	山本恭平君
総合政策局長	藤代真史君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
消防局長	市村裕二君	水道局長	山田裕之君
会計管理者	折原亮君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	桑本茂樹君
農業委員会会長	長谷部衡平君	代表監査委員	穴倉輝雄君

○議会事務局

事務局次長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薫子君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案自第1号至第67号上程（提案理由説明）、議案自第2号至第4号審議

午後1時0分開会

○議長（松坂吉則君） ただいまより、令和8年第1回千葉市議会定例会を開会いたします。
出席議員は49名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸般の報告

1 説明員

令和8年第1回千葉市議会定例会に出席する旨報告のあった説明員は、次のとおりである。

【市長部局】

(1) 全日程に出席

市長、大木副市長、橋本副市長、総合政策・総務・財政各局長、市長公室長、総務部長

(2) 開会日、代表質疑日及び閉会日に出席

病院事業管理者

- (3) 開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席
市民・保健福祉・こども未来・環境・経済農政・都市・建設・消防・水道各局長、会計管理者、病院局次長
- (4) 所管局長欠席時に出席
保健福祉・都市・建設各局次長
- (5) 所管事項の答弁予定時に出席
危機管理監、中央・花見川・稲毛・若葉・緑・美浜各区長

【教育委員会】

- (1) 全日程に出席
教育長
- (2) 開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席
教育次長

【選挙管理委員会】

開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席
選挙管理委員会事務局長

【人事委員会】

開会日、代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席
人事委員会事務局長

【農業委員会】

- (1) 開会日に出席
農業委員会会長
- (2) 代表質疑日、所管事項の答弁予定時及び閉会日に出席
農業委員会事務局長

【監査委員】

全日程に出席
代表監査委員

2 全国市議会議長会

- (1) 指定都市協議会の第39回総会が2月3日に東京都で開催され、議長が出席し、令和8年度活動（案）等について協議し、決定した。
- (2) 相談役会議が2月3日に東京都で開催され、議長が出席し、第243回理事会・第121回評議員会合同会議の運営等について協議し、決定した。
- (3) 第243回理事会・第121回評議員会合同会議が2月4日に東京都で開催され、議長が出席し、令和8年度各会計予算（案）等について協議し、決定した。
- (4) 第152回国会对策委員会が2月4日に東京都で開催され、議長が出席し、今後の運営等について協議した。
- (5) 基地協議会の第89回総会が2月9日に東京都で開催され、議長が出席し、令和8年度活動方針（案）等について協議し、決定した。

3 千葉県市議会議長会

役員会が1月15日に本市で開催され、議長が出席し、令和8年度予算（案）等につい

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

て協議し、決定した。

4 全国競輪主催地議会議長会

関東甲信越静部会の役員会が1月14日につくば市で開催され、副議長が出席し、陳情の活動報告等について協議し、決定した。

5 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

(1) 令和8年第1回全員協議会が1月26日に本市で開催され、副議長が出席し、令和8年第1回定例会の議事等について協議し、決定した。

(2) 令和8年第1回定例会が2月9日に本市で開催され、副議長が出席し、令和8年度一般会計予算（案）等について審議した。

6 委員会等開催状況

(1) 議会運営委員会が2月13日に開かれ、第1回定例会の運営等について協議した。

(2) 広報委員会が1月7日に開かれ、市議会だよりの掲載内容等について協議した。

(3) 幹事長会議が1月19日に開かれ、政務活動費等について協議した。また、1月26日に開かれ、補正予算（物価高騰対策）に係る先行議決等について協議した。さらに、2月12日に開かれ、第1回定例会の運営等について協議した。

7 市長から別途配付のとおり、報告第1号の報告があった。

8 監査委員から別途配付のとおり、1月9日付け7千監（住）第3号の報告及び2月13日付け7千監報告第10号の報告があった。

午後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。29番・亀井琢磨議員、30番・田畑直子議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 会期決定の件

○議長（松坂吉則君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの28日間といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

日程第3 議案自第1号至第67号上程（提案理由説明）

○議長（松坂吉則君） 日程第3、議案第1号から第67号までを議題といたします。

市長より提出されました、議案第1号から第67号までの67議案については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） 本日ここに、令和8年第1回市議会定例会を招集し、令和8年度の予算案をはじめとする重要案件の御審議をお願いするにあたり、その大要とあわせて私の所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

現在の日本社会は、団塊の世代が80歳代となる2030年を目前に控え、総人口が1億2,000万人規模まで減少する中で、人口の約3割を高齢者が占める超高齢社会のさらなる深化に直面しています。直近の国の人口推計では、令和6年は年間89万人の自然減となり、生産年齢人口の減少は、企業の人手不足倒産や生産力の低下といった状況を招き、また、こうした人口減少とその構造の変化は、地方自治体においても、行財政や社会保障制度の持続可能性を揺るがす課題となっています。

経済情勢については、本年最初の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善を背景に、企業の設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いているものの、国内企業物価や消費者物価は上昇しており、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向による景気の下振れリスクに留意するとともに、金融資本市場の変動などに引き続き注意する必要があります。

足元の労働市場を見ると、出生率の低迷に歯止めがかからない中、東京都への若年層の人口一極集中に伴う、地方の労働人口の減少など、深刻な構造的課題が顕在化しており、労働生産性の抜本的向上を含め、新たな社会モデルへの転換が急務とされています。

こうした中、国においては、本年1月、第34次地方制度調査会に対し、人口減少に伴う人材不足や偏在、デジタル技術の進展などの課題に対応し、将来にわたり持続可能かつ最適な行政サービスを提供するための地方制度の在り方について諮問がなされ、これを受け、国、県、市の役割分担や大都市制度の在り方について議論が始まるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

全国的な人口減少や構造的課題が進行する中であって、本市では、これまで取り組んできた子育て支援策や経済活性化、働く場所・雇用の確保などの都市政策が実を結び、令和7年中は、約8,700人の社会増となり、全ての世代において転入超過となったほか、出生数も増加し、本年1月1日現在の総人口は98万8,000人に迫っております。

しかしながら、本市においても近い将来、人口減少へと転じることは避けられず、新たな局面を迎える歴史的な転換期にあります。

折しも、本年、千葉開府900年という大きな節目を迎えるにあたり、この現実を正面から見据えた上で、千葉市が将来にわたって、市民や事業者の皆様に、生活や経済活動の場として、選ばれるまちであり続けられるよう、900年もの歴史の中で培われた特性を活かし、未来を築いていくための、新たな歩みを始める重要な機会にしたいと考えております。

限られた行財政のリソースを、今、真に必要な事業に重点的に活用するとともに、本市の将来のために、今、投資すべき取組を着実に実施してまいります。

まず、今、取り組むべき事業として、市民や事業者の皆様から多くの声をいただいているものは、物価高対策です。昨年末に予算化した、子育て応援手当については、2月下旬から順次振り込みを予定しており、確実に対象の皆様にお届けします。

また、市民生活に必要なインフラ施設の利用料を減免することで、より多くの市民の皆様へ支援が行き渡るよう、下水道使用料については、6か月間、基本使用料と10立方メートルまでの従量使用料について無料とします。上水道料金については、県営水道エリアは千葉県

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

が減免を実施し、市営水道エリアは、本市が6か月間、基本料金及び従量料金をそれぞれ2割減免します。

加えて、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンや学校・保育施設等における給食費支援、さらには中小企業者に対するエネルギー価格等高騰への支援など、生活と経済を下支えする取組を進めてまいります。

こうした喫緊の課題への対応とともに、将来の千葉市の都市像を形づくる、長期的な視点に立って、今から着手すべきプロジェクトとして、新湾岸道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備や、千葉駅周辺の再整備などの検討に加え、千葉マリスタジアムやアルティアリー千葉の新アリーナ、市民会館などの整備を進め、交流を生み出し雇用や消費などの経済効果をもたらす、将来の都市・経済基盤の具体化を推進します。

これらの取組をはじめ、市民生活と地域経済を守り、未来を創る歩みを着実に進めることで、不確かな時代にあっても、本市の拠点性を一層高め、活力ある豊かな都市であり続けられるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

次に、令和8年度予算について申し上げます。

編成の基本的な考え方については、昨年の第4回定例会でお示ししておりますが、自主財源の根幹をなす市税収入の堅調な推移が見込まれるものの、歳出については、法に基づく障害者介護給付や民間保育施設給付をはじめとする社会保障関係経費、市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴い各種行政コストがさらに増加することに加え、人件費や金利上昇に伴う公債費など、歳入の増を上回る多額の財政需要が見込まれるところです。

また、財政調整基金は、物価高騰をはじめとした財政需要の増への対応のために取り崩しが続いており、令和8年度予算編成に活用できる額が少なくなるなど、極めて厳しい収支状況にあります。このような状況においても、少子・超高齢化や老朽化したインフラ施設等の健全性の確保といった課題に的確に対応するとともに、都市の活力を維持するための施策に、重点的に投資を行っていく必要があります。

そのため、令和8年度予算編成は、次の2項目を予算編成の基本方針として取り組むこととしました。

1点目に、新たに策定する第2次実施計画の初年度として、事業費などの精査を行った上で、計画事業の着実な推進を図ることとしました。また、物価高対策のほか、子育て、教育、介護、環境、防災、都市づくりなどを中心に、市民生活の向上や本市の発展につながる施策には、重点的に予算を配分することとしました。

2点目に、持続的な財政運営に資する取組を着実に実施するとともに、改善策については、的確に予算に反映させることとしました。

特に、既存の事務事業について、議会や市民の皆様の御意見を伺いながら、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、徹底した整理・合理化を図るほか、公共料金の受益者負担の適正化を図るなど、市民生活への影響に配慮しながら、あらゆる歳入確保、歳出削減策を講じます。

以上のような考え方に基いて編成した令和8年度当初予算は、議会や市民の皆様の御理解と御協力の下、引き続き財政の健全性に配慮しながら、近い将来到来する人口減少局面においても、市民や事業者の皆様から選ばれる都市であり続けられるよう、職住近接を活かしたゆとりある暮らしづくりや、雇用・商業・観光の拠点的な役割を果たすまちづくりなど、新たな時

代を切り開く未来志向のまちづくりを推進するための対応を図ったところです。

具体的には、子育てと仕事を両立できる環境整備に加え、未来を担う子供・若者への支援や学びを支える教育環境の充実、虐待・不登校など厳しい状況にある子供・家庭への支援の強化、また、将来の都市・経済基盤の確立など未来へつなぐまちづくりの推進や、千葉開府900年事業による人材育成と地域への誇りや愛着の醸成を進めてまいります。

このほか、脱炭素社会実現に向けた取組や地域経済の新たな担い手の創出・人材育成等の施策とともに、市立病院の開院や上下水道などの既存インフラ施設の老朽化・耐震化対策の対応を図ったところであり、限られた財源を重点的に配分することができたものと考えております。

事業見直しについては、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、東京事務所の機能移転や、介護給付費の通知、保育料・子どもルーム利用料の口座振替済通知の送付の見直しなどを進めるほか、一人暮らしの高齢者を対象とした緊急通報システムについて、持続可能な事業とするため、これまで特定の事業者のサービスが無償で提供してきたものを、複数の事業者のサービスから選択できるようにした上で、費用を補助する形に変更するなど、市民サービスの維持、向上を図るべく、徹底した整理・合理化を図ってまいります。

今後も、本年3月に策定を予定している現在の中期財政運営方針の後継となる財政計画を踏まえ、財政の健全性の維持に努めつつ、市民生活の向上や本市の発展につながる施策を推進してまいります。

議案第15号から第32号までの令和8年度当初予算の規模は、一般会計5,417億円、特別会計4,792億6,900万円、合計で1兆209億6,900万円となり、前年度の当初予算と比較しますと、一般会計1.7%の減、特別会計4.3%の増、合計で1.0%の増となります。

一般会計の歳入歳出のうち、主なものを申し上げますと、歳入については、自主財源の根幹をなす市税が、給与所得の増加に伴う個人市民税の増額などにより、4.9%、109億円の増となった一方、市債については、新清掃工場の整備完了などにより、36.8%、218億円の減となります。

また、歳出については、義務的経費が、扶助費や人件費の増により、4.9%、148億円の増となった一方、投資的経費が、新清掃工場の整備完了などにより、40.9%、340億円の減となることなどから、一般会計の規模は、前年度比で、95億円、1.7%の減となります。

次に、主な取組を申し上げます。

まず、千葉開府900年事業を、そのあとに、千葉市基本計画の政策体系に沿って事業の概要を申し上げます。

初めに、千葉開府900年事業についてですが、本年6月1日、本市は、開府900年の大きな節目を迎えます。市民、事業者など多くの皆様に、900年にわたって受け継がれてきたまちの歴史と魅力に触れていただくとともに、誇りと愛着が感じられ、未来へ踏み出す契機となるよう、取組を進めてまいります。

具体的には、千葉開府900年の象徴的な事業として、記念式典や記念まつり、千葉市の過去、現在、未来を感じられる記念パレードを実施します。

また、千葉氏が活躍した時代をはじめ、人や物流の拠点として発展してきた郷土の歴史への理解促進を図るため、郷土博物館で、千葉氏に関連した特別展を、そして、千葉市美術館では月と星にまつわる特別展を開催します。

さらに、本市の未来を担う、ひとづくりのため、6月1日の千葉開府の日を中心に、千葉の

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

まちの成り立ちを分かりやすく解説する授業を全ての市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校で一斉に行うとともに、次世代を担う人材育成として、高校生や起業家の海外もしくは国内における研修プログラムや若者向けのデジタル人材育成プログラムを実施します。

このほか、Xゲームズの過去3度の開催都市としての経験を活かし、アーバンスポーツイベントを開催するほか、より多くの市民が地域の魅力を再認識しながら、新たな交流を生み出し、まちの活性化につなげる、千葉国際芸術祭の3年に一度の本開催に向けて取り組みます。

過去を振り返るだけでなく、現在を見つめ直し、未来への展望を描いていくことが重要であり、千葉開府900年記念事業が歴史の継承とまちに対する誇りと愛着の醸成、未来志向のひとづくり・文化づくり・まちづくりの大きな契機となるよう取り組んでまいります。

次に、千葉市基本計画の政策体系に沿って事業の概要を申し上げます。

初めに、子ども・教育分野についてであります。

まず、給食費についてですが、食材料費が高騰する中、品数を減らしたり食材を限定することなく、今までどおり栄養価を満たし、質、量ともに十分な給食を維持するため、令和8年度以降について、引上げの改定を行います。

保護者負担については、小学校は、国による、学校給食費の抜本的な負担軽減により交付される財源を活用し、大幅に軽減します。その上で、重点支援交付金が交付される令和8年度については、臨時措置として、学校給食費改定後の額と国からの財源との差額は、同交付金を充当し保護者負担を求めないこととするほか、中学校・保育所においては、保護者負担額がこれまでと変わらないよう、食材料費の高騰分を同交付金により負担します。併せて、民間保育施設などに対しては、必要な費用を助成します。

妊娠前から子育て期における支援の充実については、おたふく風邪の発症や重症化を予防するため、子供の予防接種に係る費用の一部を新たに助成するとともに、RSウイルス感染症の発生及びまん延を予防するため、妊婦に対するRSウイルス感染症の定期予防接種を新たに実施します。

また、全ての子供の健やかな成長を支援するため、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度の実施施設を拡充するほか、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育の実施施設を拡充するとともに、その安定的な運営を図るため、感染症対応のために保育士を加配する施設に対し、委託料への加算を実施します。

子育てしやすい保育環境の充実については、保育需要の動向を踏まえた上で、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、民間保育園などの整備を進めるとともに、安全な保育環境の確保を促進するため、認定こども園の耐震補強工事に係る、耐震診断の費用の一部を助成します。

また、在宅子育て家庭の育児・家事支援ニーズに対応するため、エンゼルヘルパーについて、外出時の支援をメニューに追加するとともに、多胎かつ早産の方の利用期間を延長するなど、支援内容を拡充します。

困難な状況にある子供や家庭への支援の充実については、こども・若者の健やかな育成や社会生活を円滑に営む支援を行うため、子ども・若者総合相談センターLinkの相談員を増員し、相談受入れ体制の強化を図ります。

また、一時保護所や児童養護施設などの入所児童の権利擁護のため、児童の意見を把握し、関係機関などへの意見表明を支援する制度の対象施設を拡充します。

さらに、児童養護施設などの職員確保や処遇改善のため、施設等が中学生を受け入れた場合

の措置費に対する加算を実施します。

このほか、小児がんなどの小児慢性特定疾病のある子供やその家族が社会とのつながりを深められるよう、交流イベントを開催します。

加えて、家庭環境にかかわらず、子供自身が望む進路を選択できるよう、生活保護世帯などに対する学習・生活支援の対象に、生活保護世帯の中学1年生を新たに追加します。

子育てに関する相談支援体制の充実については、児童虐待に迅速、的確に対応するとともに、成長に合わせた切れ目のない発達に係る支援を充実させるため、中央区末広3丁目に、新東部児童相談所、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターに加え、地域子育て支援拠点と屋内遊び場の機能を備えた子育てひろばや、地域交流スペースを配置した複合施設の整備を進めます。

学びを支える教育環境の充実については、学校施設の長寿命化のための計画的な保全改修を行うとともに、さらなる長寿命化に向け、施設の調査と耐用年数の評価を行います。

また、夏季の児童生徒の熱中症予防と災害時の避難所機能の充実を図るため、市立学校の体育館の冷暖房設備について、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校への設置を、令和8年度中に完了し、小学校についても整備に着手します。

さらに、専門性の高い学習指導と学級担任が児童と向き合う時間の確保のため、小学校で、外国語の学習指導を行う専科非常勤講師の配置を拡充します。

このほか、教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、学校マネジメントなどの業務を支援するため、教頭の業務補助、保護者や外部との連絡調整などを行う支援員の配置を拡充します。

学校生活支援の充実については、不登校傾向のある生徒の学ぶ機会を一人一人の実態に応じた形で支援するため、令和12年度開校予定の、学びの多様化学校の基本設計などを行うとともに、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、フリースクールなどの施設の利用料を新たに助成し、利用する児童生徒の家庭の経済的負担を軽減します。

また、養護教育センターでは、障害・発達の状態に応じた支援のため、各小中学校への巡回訪問を行う理学療法士を配置するとともに、発達に関する検査ニーズの増加に対応するため、心理判定員を増員します。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒が、学校生活に円滑に適応できるようにするため、日本語指導プレクラス設置に向けた検討、準備や、設置に先立つ試行的な実施とともに、外国人児童生徒指導協力員の増員など、初期段階における日本語指導体制を拡充します。

子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成については、昨年4月に施行した、千葉市子ども・若者基本条例に基づき、子供や若者の社会参画を推進するため、まちづくりなどに関する意見を表明し、その意見を施策などへ反映する仕組みである、こども・若者会議の開催回数を拡充するとともに、この会議からの提案に基づき、こども・若者を主体とした市の魅力発見と、その魅力を活かした体験型観光プランの造成や、市の情報が届きにくい若者への発信力を強化するための取組を実施します。

また、子供の権利侵害への迅速な救済や権利回復を図るため、引き続き、こどもの権利救済相談室千葉ふらっとによる相談支援を実施します。

さらに、千葉市子ども・若者プランに基づき、若者の生活実態やニーズを把握する調査を行うとともに、その一環として、若者の居場所や交流機会を創出する取組をモデル的に実施します。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

これまでに申しあげました施策のうち、生活保護世帯などの子供に対する学習・生活支援の対象者の新たな追加や、フリースクールなどの民間施設利用料の助成、高校生の海外派遣事業、小児慢性特定疾病のある子供やその家族に対する交流イベントの開催に加え、ひとり親家庭などの子供に対して、学習塾や習い事にかかる経費を助成する、こどもの学び・体験応援事業については、その財源として、困難な状況にある子供や若者が自分らしく健やかに成長し自立することなどを支援するために設立した、千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金を活用し、取組を進めてまいります。

次に、健康・福祉分野についてであります。

健康づくりの促進については、小学生や未就学児の虫歯を予防するため、小学校・保育施設などにおけるフッ化物洗口の実施施設を拡充します。

また、帯状疱疹の発症や重症化を予防するため、今年度から開始した帯状疱疹ワクチンの定期接種助成に加え、定期接種対象外の高齢者などを対象とした予防接種費用の一部を助成します。

医療提供体制の充実については、本年10月の（仮称）幕張海浜病院の開院に向けた準備を進めるとともに、新病院では、小児・周産期医療や救急・災害医療など、現・海浜病院が持つ強みを活かしながら、救急医療の体制のさらなる充実を図ります。また、超高齢社会に求められる医療需要へ対応するため、整形外科・脳神経外科など外科系診療科を強化するとともに、特にがん診療では、地域のがん患者へのニーズに応えるべく、新設する呼吸器外科や体制を拡充する泌尿器科で、肺がん、前立腺がんに対する集学的治療を新たに開始するなど、がん診療体制の強化を図り、地域に求められる医療を提供します。

安全・安心な生活衛生環境の整備については、平和公園を拡張整備するとともに、斎園周辺の環境整備を進めるほか、今後の火葬需要の増大に対応するため、新たな斎場の整備に向けた基本計画を策定します。

また、動物愛護を推進するため、動物福祉の視点も踏まえた（仮称）動物愛護センターの整備に向けた取組を進めます。

生きがいつくりと社会参加の促進については、いきいきプラザなどで実施していた、生きがい活動支援通所事業を見直し、自治会館などへ専門職を派遣するアウトリーチにより、介護予防活動を支援します。

地域で安心して暮らせる環境の整備については、ごみ出しが困難な高齢者などを支援するため、時間などの制約を受けずにごみ出しが可能となる専用ストッカーを設置し、支援団体の活動を通じたごみ出し支援を実施するとともに、事業系ごみの収集業者が、高齢者宅のごみを個別に収集するモデル事業を実施します。

認知症とともに生きる社会の構築については、認知症の人や家族の外出に対する不安を軽減し、安心して社会参加や外出ができるようにするため、市に事前申請することで、認知症を原因とする事故で賠償金を支払う場合、市が加入する保険により補償される制度を開始します。

介護保険サービス提供体制の整備については、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、高齢者施設の整備、修繕にかかる費用を助成し、介護基盤の整備を促進します。

障害のある方への理解促進と社会参加の促進については、障害者の農業分野での活躍を通じた社会参画を実現するため、農福連携に取り組む市内障害者施設及び農業者に対して、奨励金を新たに交付します。

地域で自立して暮らせる環境の整備については、重度障害者が安心して生活が送れるようにするため、新たに医療的ケア者及び重症心身障害者が利用する、生活介護事業所の報酬に上乘せして加算し、事業への参入を促進します。

次に、環境・自然分野についてであります。

地球温暖化対策の推進については、脱炭素先行地域事業として、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現に向け、清掃工場余剰電力の自己託送やエネルギーの一元管理によりCO₂排出量の削減だけでなく、市有施設の電力コストの削減を実現するとともに、市有施設・民間施設への太陽光発電設備などの導入を進めます。

また、市民や事業者の脱炭素化の取組を促進するため、引き続き、太陽光発電設備や蓄電システム、中小事業者向け省エネルギー設備などの導入費用の一部を助成するとともに、助成件数を拡充します。

環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理については、3用地2清掃工場体制により、将来にわたり安定的なごみ処理体制を構築するため、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の整備スケジュールに基づき、本年4月から稼働する北谷津新清掃工場に続いて、新港清掃工場のリニューアル整備を進めます。

また、循環型社会・脱炭素社会の実現のため、令和9年12月から開始する家庭系プラスチック資源分別収集の周知啓発を行います。

さらに、家庭から出るごみの減量・再資源化を推進するため、使用済み小型家電や小型充電式電池、乾燥処理した野菜くず及び廃食油の回収拠点を増設いたします。

このほか、路上喫煙等・ポイ捨て防止対策を強化するため、千葉駅東口の取り締り地区を、客引き等禁止区域に合わせて拡大するとともに、路面標示を増設します。

緑と水辺の活用と充実については、千葉公園では、やすらぎゾーンの整備を進め、遊びゾーン、水辺ゾーンの基本設計を行うほか、動物公園では、湿原ゾーンの整備を進め、森林ゾーンの基本設計を行います。

また、市の花、オオガハスの魅力発信のため、オオガハスが観賞できる小さな拠点づくりを進めるとともに、来年3月から横浜市で開催される、2027年国際園芸博覧会に、オオガハスをテーマとして出展します。

次に、安全・安心分野についてであります。

風水害対策の推進については、想定最大規模の高潮被害から市民の生命を守るため、必要に応じて区外や市外への広域的な避難を行うなど、適切な避難行動をとれるよう、新たに避難計画を策定するとともに、啓発動画を作成し、危険性について周知啓発を実施します。

また、近年の局地的な大雨などに対し、浸水被害を軽減するため、千葉公園周辺を含む、雨水対策重点地区などで、雨水管や雨水貯留槽等を整備するほか、支川都川の改修や排水路の整備を進めます。

地震などに対応した生活インフラの適切な整備・管理については、大規模地震発生時に下水道機能を確保するため、重要な幹線等の管渠や処理場・ポンプ場の耐震化を行うとともに、液状化リスクの高い地域でマンホール浮上防止対策を推進します。

災害対応体制の強化については、大規模災害発生時の応急危険度判定の迅速化を図るため、被災現場からリアルタイムに判定結果を整理、共有できる、被災建築物応急危険度判定支援システムを新たに整備します。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

また、災害時のトイレの確保と避難所の衛生環境の向上を図るため、県立高校へのマンホールトイレの整備を進めます。

さらに、指定避難所の停電時の電力を確保するため、電源設備が十分でないコミュニティセンターなどへ、持ち運び可能な蓄電池の整備を進めます。

市民の防災意識と地域防災力の向上については、避難行動要支援者の支援体制を構築するため、引き続き福祉専門職などと連携して、新たな要支援者などを対象に、個別避難計画を作成するとともに、計画の実効性を確保するため、作成済みの計画の更新を進めるほか、訓練を実施します。

消防力の充実・強化については、花見川消防署畑出張所の建て替え工事を進めるとともに、若葉消防署都賀出張所の建て替えに向けた基本設計を行うほか、老朽化した消防艇まつかぜの維持管理コストの削減及び効率的な運用と機動性の確保のため、小型船舶への更新に向けた設計を行います。

防犯対策の推進については、犯罪の未然防止のため、引き続き町内自治会などによる防犯カメラの設置費用の助成を行うとともに、JR駅周辺への防犯カメラの設置を拡充し、客引き行為等禁止区域における対策を強化します。

交通安全の推進については、自転車ヘルメットの着用の促進と自転車乗車中の交通事故による被害の軽減のため、自転車事故による死傷者数が多い高校生年代を対象に、ヘルメット購入に係る費用を新たに助成します。

次に、地域社会分野についてであります。

インクルーシブなまちづくりの推進については、困難な問題を抱える女性への、早期かつ切れ目のない支援を行う、女性のためのつながりサポート事業で、就業、教育に関する情報提供や助言などの自立に向けた支援や、電話相談、家庭訪問、職場訪問などを通じて生活を定着させるための継続的な支援を新たに実施します。

また、フェアトレード推進のため、開発途上国の生産者の生活改善や、地産地消による地場産業の活性化、障害者の経済的自立などを支援する取組を地域社会全体で推進し、フェアトレードタウン認定を目指します。

外国人住民の地域社会への適応促進については、外国人住民が早期に地域社会に馴染むことができるよう、新たに生活オリエンテーションや防災教室、初期日本語学習支援などを実施するとともに、中学生に対する進路ガイダンスを実施します。

持続可能な市民主体のまちづくりの推進については、町内自治会の負担軽減を図り、担い手確保を支援するため、デジタルツールの展示・相談会を開催します。

生涯学習を通じた地域活動の推進については、今年度策定した千葉市社会教育施設保全計画に基づき、中長期的視点から計画的な修繕などを行うとともに、千城台公民館・若葉図書館を複合施設として千城台南小学校跡地に再整備を進めるほか、老朽化した土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの一体的な整備を進めます。

次に、文化芸術・スポーツ分野についてであります。

文化芸術活動の創出と支援については、アートを活用した地域資源の再発見や地域のつながりの創出による地域の活性化を図るため、千葉市前澤友作アートのまちづくり基金を活用して、花見川団地商店街に国内外の芸術家が一定期間滞在し、地域と交流するアーティスト・イン・レジデンスなどについて支援します。

また、老朽化が進んでいる市民会館について、市民の文化芸術活動の発表の場、質の高い芸術公演の鑑賞の場として機能向上を図るため、市内各所からアクセスしやすく、県内鉄道交通の要衝であるJR千葉駅前での再整備を進めます。

文化財の保全・活用については、特別史跡加曽利貝塚の価値や魅力のさらなる向上と、縄文文化の研究と成果の発信のため、学習・研究活動と観光の拠点となる新博物館の整備を進めます。

スポーツを核とした地域の活性化については、トップレベルのプレーの観戦機会やにぎわいを創出するとともに、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めるため、千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉、アルティエリ千葉、千葉ドットのホームタウンの推進に引き続き取り組むほか、新たにリーグ制となるXゲームズの開催を支援します。

また、国際パラスポーツ大会を通じて、市民の関心を高め、パラスポーツを推進するため、ワールドトライアスロンパラカップ千葉の開催を支援します。

次に、都市・交通分野についてであります。

美しく心地よいまちづくりの推進については、空き家などの利活用や適正管理などを促進するため、自治組織や空家等管理活用支援法人による、空き家対策の取組などに要する費用の一部を新たに助成します。

3都心などの魅力向上については、千葉都心では、県都の中心にふさわしいまちづくりに官民連携して取り組むため、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改訂及び中央公園プロムナードの再編に向けた取組を推進するとともに、中央公園・通町公園の連結強化を図るため、来年度に供用を開始する中区域・東区域に続き、西区域の用地取得などを進めます。

また、千葉駅から中心市街地ににぎわいを誘引し、駅前の業務・商業機能の集積と強化を図るため、西銀座地区における再開発事業を促進します。

さらに、千葉公園通りを心地よく、歩きたくなる空間とするため、道路改修工事などを行うとともに、遊休不動産などの既存資源を活用した持続可能なまちづくりを推進するため、引き続きまちづくりの担い手を育成するリノベーションスクールを開催します。

幕張新都心では、民間の投資を促し、産業の集積とまちの強みである遊の機能の充実を図るため、引き続き、まちづくりの基本的な方針の検討を進めるとともに、千葉マリスタジアムの再構築について、基本計画の策定に取り組むほか、アルティエリ千葉の新アリーナの整備支援や幕張海浜公園における活性化施設の整備を行います。

また、こうした取組を踏まえ、官民連携による回遊性や、滞在快適性の向上を図るため、海浜幕張駅周辺でエリアマネジメントの強化に向けた支援を行うとともに、就業者や来街者の満足度向上に向けた、道路空間等での実証実験を行うほか、幕張豊砂駅周辺では、近隣の企業、団体と連携し、にぎわいづくりなどの社会実験を行います。

蘇我副都心では、JR蘇我駅東口周辺の一体的なまちづくりを行うため、引き続き再開発事業の検討に対する支援などを進めます。

稲毛駅周辺では、JR稲毛駅東口の慢性的な駅前広場の混雑などの課題解消に向け、公共交通事業者などと協議、調整を行い、駅前広場及び周辺交差点の改善に向けた詳細設計などを進めます。

持続可能な公共交通ネットワークの形成については、生活に不可欠なバス路線の維持、再編のため、引き続き路線バス事業者を支援するとともに、運転士不足対策として、免許取得支援

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

など、事業者が行う運転士養成や確保の取組に要する費用を助成します。

また、運行時刻やバス停位置などの情報や、沿線人口の推移など各種データの収集と、そのデータに基づく交通需要予測を行い、状況に応じた効率的で持続可能な路線バスネットワークの検討を進めます。

さらに、公共交通不便地域の移動手段を確保するため、デマンド型交通の地域主体による本格運行を実施するとともに、引き続き社会実験を実施します。

このほか、地域が主体となって運行する持続可能な地域交通モデルを確立するため、グリーンスローモビリティの運行を支援します。

加えて、自動運転バスについて、市域内へ展開、波及させていくことも念頭に置き、土気駅周辺で実証実験を行います。

将来にわたり本市の姿を形作る上で重要な道路ネットワークの形成については、東京方面へのアクセス向上による湾岸エリアのさらなる活性化を図るため、新湾岸道路の整備について、現在、国が実施している概略ルート・構造などの検討に対し、市民の意見が反映されるように、国に働きかけるとともに、進捗に合わせ、丁寧な情報発信を行うほか、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジの整備を進めます。

また、広域ネットワーク構築のため、生実本納線や塩田町誉田町線、磯辺茂呂町線などの整備を進め、幹線道路のミッシングリンク解消を図ります。

さらに、大草交差点や柏井小学校前交差点の改良など、既存道路のリノベーションを推進します。

スマートシティの推進については、オンライン申請などを活用した、行かなくていい窓口の推進のため、マイナンバーカード関連手続の窓口の強化の一環として、マイナンバーカードセンターを新たに設置するほか、所得証明書のコンビニ交付サービスの認知度を高め、利用率向上を図るため、期間限定で手数料を10円に減額するキャンペーンを実施します。

また、デジタル社会に対応する人材を育成するため、デジタル体験プログラムを実施するほか、子供や若者のデジタル技術の理解や実践的なスキルを身につける機会を提供するため、子ども交流館において、eスポーツ体験やデジタル体験講座を開催します。

持続可能な上下水道事業の推進については、引き続き、上水道の配水管の整備、耐震化を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理及び耐震化を進めます。また、埼玉県八潮市における道路陥没事故を受け、ドローンなどの新技術の活用を含め、民間の技術力やノウハウを生かした下水道管路の包括的民間委託の対象区域を拡大し、市民サービスの向上と管理コストの削減を図ります。

次に、地域経済分野についてであります。

新たな担い手の創出については、後継者不在などによる廃業を防ぐため、創業支援補助金の補助対象に、第三者承継による創業を追加し、事業承継を促進します。

また、さらなる雇用の創出や税源の涵養、地域経済の活性化のため、引き続き企業の新規立地や追加投資などに対する費用を助成するほか、新たな産業用地の整備を進めるとともに、ネクストコア千葉誉田周辺道路の交通負荷低減及び交通アクセス向上のため、高田インターチェンジのフルインター化など、周辺道路の整備を進めます。

さらに、事業の成長、拡大を目指すスタートアップ企業を支援するため、過去にアクセラレーションプログラムによる支援を受けた企業に対するフォローアップを実施します。

経営力の強化については、市内企業の新規事業創出を支援するため、引き続き経営課題や人材ニーズを可視化し、専門スキルを有する副業プロ人材とのマッチングを図るほか、地域商業者の販売力向上を支援するため、PR動画制作やECサイト構築などに係る費用の一部を助成します。

また、老朽化した地方卸売市場の機能を強化し、将来にわたり生鮮食料品を安定供給するため、民間活力を導入した再整備を推進します。

雇用の確保・拡大と人材育成の強化については、資格取得者の採用が困難な業種の人材確保や事業継続を支援するため、従業員の資格取得費用の一部を助成する制度の対象資格を拡充します。

観光資源の価値向上については、市内内外からの集客により社会経済活動の活性化とにぎわいの創出を図るため、幕張ビーチ花火フェスタで千葉開府900年を記念した特別プログラムを実施するとともに、地球の歩き方・千葉市版の発行に合わせて、市内施設をめぐる周遊企画を実施します。

農業の成長産業化については、本市農業の持続性を高めるため、新規就農や規模拡大を図る農業者、環境負荷低減に資する機器を導入する農業者を支援するとともに、市内農地に参入する法人に対し、引き続き施設・機械設備の導入に係る費用を助成するほか、参入と同時に耕作放棄地再生を行う場合の費用の一部を新たに助成します。

また、農業や食品関連産業の競争力強化のため、千葉市食のブランド千のプロモーションを強化し、認定品の販路拡大を図ります。

さらに、スマート農業技術の活用により農業の生産性向上を図るため、農政センターにおいて、スマート農業機器の展示会に加え、体験会を新たに開催するとともに、貸し出しする機器の種類を拡充します。

農業の担い手の確保・育成については、地域農業の持続性を確保し、成長を促すため、新規就農希望者を対象とした研修の充実を図ります。

また、耕作放棄地の再生を促進するため、耕作放棄地整備費の助成上限額を引き上げます。

農と森林が持つ多面的機能の保全と活用については、鹿島川周辺の森林の倒木により、重要インフラ施設への被害が生じることを未然に防ぐため、流域の佐倉市、四街道市と連携して森林整備を実施します。

また、荒廃した放置竹林の整備を促進するため、貸し出し用の竹粉碎機を導入するとともに、放置竹林対策の活動団体に対し、竹粉碎機の導入に要する費用の一部を助成します。

さらに、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、周辺市と連携したイノシシの集中捕獲を実施するとともに、捕獲従事者を確保・育成するため、猟友会による実践的な捕獲研修会を実施します。併せて、市街地及びその周辺でのイノシシの出没が増加していることを踏まえ、捕獲わなを増設し、捕獲体制を強化します。

次に、組織改正の主な内容について申し上げます。

組織改正は、現組織体制を基本としつつ、社会経済情勢の変化への適切な対応などを踏まえ実施しており、令和8年度は、生活困窮者の自立促進や貧困の連鎖の防止に向けた施策を強化するため、保健福祉局保護課内に生活自立促進室を新設します。

次に、今議会に提案しております、当初予算以外の各議案等について、御説明申し上げます。議案第1号は、専決処分について御承認をいただきたく、御報告するもので、令和7年度一

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

一般会計補正予算について、令和8年1月23日に衆議院が解散したことに伴い、2月8日執行の衆議院議員選挙に係る経費として、歳入歳出予算4億4,100万円を追加する専決処分を、1月23日に行ったものであります。

議案第2号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

この補正予算は、国の補正予算に伴い、物価高への本市独自の対応として、上下水道使用料等の特別減免や、消費活性化・生活支援に係るキャンペーンのほか、学校給食費等の高騰分の支援、中小企業者や高齢・障害者施設等への支援に係る経費などを計上するもので、歳入歳出予算22億4,700万円のほか、債務負担行為42億3,300万円を計上します。

今回の補正によりまして、一般会計の歳入歳出予算の総額は、5,626億6,900万円となります。

次に、繰越明許費については、地域防犯対策事業など、5事業の完了が翌年度にわたることから追加を行うもので、債務負担行為については、保育施設等給食費支援など6事業について追加を行うものです。

議案第3号及び第4号は、令和7年度特別会計補正予算で、第3号・下水道事業会計及び第4号・農業集落排水事業会計は、下水道使用料及び農業集落排水使用料の特別減免を実施するため、システム改修等に係る債務負担行為を追加するものです。

次に、議案第5号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算について、国の補正予算に伴い、防災・減災等への対応として、学校体育館への冷暖房設備の設置など、学校施設の環境整備に要する経費を計上するとともに、最高裁判決に伴う生活保護費等の追加支給に係る経費など、総額256億1,500万円を追加するものです。

今回の補正によりまして、一般会計の総額は、5,882億8,400万円となります。

次に、継続費については、西の谷小学校大規模改造事業など、12事業について追加・変更を行うもので、繰越明許費については、生活保護費等追加支給事業など、45事業の完了が翌年度にわたることから追加・変更を行うものです。

次に、債務負担行為については、亥鼻公園集会所管理運営について追加するもので、地方債については、総務管理事業費など、11事業費について追加・変更を行うものです。

議案第6号から第14号までは、いずれも令和7年度特別会計補正予算で、総額29億7,500万円を追加するもので、今回の補正によりまして、特別会計の総額は4,679億円となります。

議案第6号の国民健康保険事業特別会計及び議案第8号の後期高齢者医療事業特別会計は、令和8年度から新たに徴収する子ども・子育て支援金に対応するための、システム改修に係る経費などを追加するとともに、同システムの改修を一部前倒しするため、債務負担行為を変更するもので、議案第7号の介護保険事業特別会計は、令和7年度税制改正での給与所得控除の引き上げに伴う、保険料算定方法の見直しに対応するため、システム改修に係る経費などを追加するとともに、改修の完了が翌年度にわたるため繰越明許費を追加するもので、議案第9号の競輪事業特別会計は、競輪事業施設整備基金の運用益の積立てに係る経費を追加するほか、千葉サイクル会館の大規模改修について、期間内での施工が困難となったことから、整備費を減額するとともに、継続費の変更を行うものです。

また、議案第10号の都市計画土地地区画整理事業特別会計は、検見川・稲毛地区の道路築造工事などの完了が翌年度に渡ることから、繰越明許費を追加するもので、議案第11号の公債管理特別会計は、市債管理基金の運用益の積み立てに係る経費の追加などを行うもので、議案第12号の病院事業会計は、職員給与費を追加するもので、議案第13号の下水道事業会計及び第14

号・水道事業会計は、国補正予算に伴い下水道施設整備や水道管路耐震化に係る経費を追加するとともに、企業債の変更を行うものです。

議案第33号から第61号までの29議案は、条例の制定、改正及び廃止であります。

議案第33号は、千葉マリスタジアム再構築事業者選定委員会を設置するもので、議案第34号は、市長等が本市に対し損害賠償責任を負った場合にその一部を免責するもので、議案第35号は、法令の改正に伴い、規定の整備を図るものです。

議案第36号は、行政手続法の改正に準じ、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示の方法を改めるもので、議案第37号は、職員の定数を改めるもので、議案第38号は、人事委員会の勧告に基づき、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備等を行うため、給料及び諸手当の改正を行うほか、所要の改正を行うものです。

議案第39号は、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じ、旅費の費目を見直すほか、所要の改正を行うもので、議案第40号は、市庁舎整備基金を、議案第41号は、本庁舎整備検討委員会を、それぞれ廃止するものです。

議案第42号は、地方税法の改正に伴い、市税の賦課徴収又は還付に関する書類の公示の方法を改めるもので、議案第43号は、公図副本及び土地調査図の閲覧に係る手数料を廃止するもので、議案第44号は、政令の改正に準じ、選挙運動用のビラ及びポスターの作成の公費負担に係る限度額を引き上げるものです。

議案第45号は、国民健康保険法の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の賦課等に関し必要な事項を定めるほか、介護保険納付金の賦課に関し、所要の改正を行うもので、議案第46号は、墓地等の使用の許可を受けた者の地位の承継について、承継理由が生じた日から使用者であったものとみなし、管理料を徴収することとするもので、議案第47号は、療育センターの位置を変更するとともに、休止中の身体障害者福祉センターふれあいの家の体育室の供用を再開するものです。

議案第48号は、省令の改正等に伴い、簡易サウナ設備の設置基準を定めるもので、議案第49号は、海浜病院の名称及び位置等を変更するとともに、青葉病院の診療科目を変更するほか、所要の改正を行うもので、議案第50号は、卸売市場法の改正に伴い、公表が必要となる事項を定めるものです。

議案第51号は、火入れを中止すべき事由を改めるもので、議案第52号は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもので、議案第53号は、乳児等通園支援事業に係る使用料等を定めるものです。

議案第54号は、神明保育所を廃止するとともに、千城台西保育所の位置を変更するほか、所要の改正を行うもので、議案第55号は、公立認定こども園の入所資格等を改めるもので、議案第56号は、府令の改正に伴い、乳児等通園支援事業の利用定員における乳児及び幼児の区分ごとの定めを不要とするものです。

議案第57号は、週休日等の部活動における生徒に対する指導業務に係る手当の額を引き上げるもので、議案第58号は、青少年センターを廃止するもので、議案第59号は、政令の改正を踏まえ、共同住宅に係る駐車施設の附置の基準を従来どおりのものとするため、所要の改正を行うものです。

議案第60号は、マンションの建て替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、要除却等認定マンションの建て替え等に係る特例許可申請手数料の名称等を改めるもので、議案第61号は、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

災害時等に排水設備等の工事を他の自治体が指定した業者が行うことができることとするほか、所要の改正を行うものです。

議案第62号は、新港清掃工場更新整備工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第63号は、特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業建設工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第64号は、亥鼻公園集会所の指定管理者を指定するものです。

議案第65号は、包括外部監査契約を締結するもので、議案第66号は、市道路線の認定及び廃止をするもので、議案第67号は、アルティアリー千葉のホームアリーナとして整備される建築物等について、負担付の寄附を受け入れるものです。

以上、令和8年度予算案をはじめとする議案の大要などについて申し上げました。

よろしく御審議いただきまして、原案に御賛同を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

なお、ただいま議題となっております議案のうち、議案第34号については、地方自治法第243条の2の7第2項の規定に基づき監査委員の意見を、議案第38号、第39号及び第57号については、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元に配付しております写しのとおり、意見が参っておりますので、御了承願います。

条例案に対する意見を添付

○議長（松坂吉則君） 議事の都合により、暫時休憩といたします。

午後 1 時 55 分 休憩

午後 2 時 40 分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第2号から第4号までの3議案については、委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さん、こんにちは。無所属の黒澤和泉です。

議案第2号から第4号まで賛成の討論を行いたいと思います。

物価高騰の波が止まらない今、子供、高齢者、中小企業、畜産業、そして地域の安全まで、幅広いメニューを用意して支える設計は非常に評価できると思います。

また、上下水道のように、日々誰もが使うことに対して手当を入れて、そして全ての人に広く効果を届ける施策があるということも評価いたします。

また、財源は国の交付金です。市からの財源は、ほとんどありません。

しかし、だからと言って、じゃあやってみようかということだけで行うという、終わらせるだけではいけないと思います。

国のお金も元をたどれば、やはり市民の皆さんの税金です。

だからこそ必要なのは、きちんと目的を果たして、できるだけ最大の効果を得られるように努力することだと思います。

特に今回のメニューにあります消費活性化、そして生活支援キャンペーン。

この目的の大きな一つは、千葉市のお店の売上げを押し上げて、千葉市のお店を元気づける、これが大きな目的なのではないかと思います。

この目的を最大限達成するために、3つ、提言をさせていただきたいと思います。

1つは、始まる前に期間限定、そしてもうすぐ始まるよというところを強く示すことです。

ポイント還元は、いまや、どこでもやっています。

広報が弱ければ、買い物した後にレシートを見て「あら、こんなのやってたんだ。ラッキーだな」ということで終わってしまいかねません。それでは消費は動きません。活性化もできません。

そうではなく、レジの前の段階で、今回こういうキャンペーンがあるんだ、それだったらちょっと多めに買おう、そういうことを知ってもらうという広報が非常に大事なのではないかと思います。

だからこそ、開始前からもうすぐ始まるぞ、そして期間限定であるということを強く示してほしいのです。

その空気ができれば、皆さんはそれならこの機会をとらえて、ちょっと買い物をしてみよう、新しいお店に行こうと思っていただけるのではないのでしょうか。ぜひそこを取りに行っていたきたいと思います。

2つ目は、この対象が千葉市内のお店であることを強く示してほしいこと。

そして、千葉市の店を応援しようと強く押し出して、打ち出してほしいということです。

放っておけば、多くの人の頭に残るのはポイント還元ということだけです。

しかも今回は、事前の手続きなしにポイントがもらえるので、誰しも買い物をすれば自動的にポイントがもらえます。つまり、知っていても知らなくてもポイントがつく、つまり買った後のラッキーだけで終わる可能性があるのです。

そうではなく、やはり今回の趣旨というのを強く訴えてほしいのです。

対象は千葉市の店だけなんだよ。だからぜひ千葉市のお店に行って買い物してほしい。そして千葉市のお店を応援しようじゃないでしょうか。

この言葉を誰が見ても分かる形で言っていただきたいのです。

そして、もし推しのお店が元気になって、しかも自分が得るのであれば、どちらもうれしいじゃないですか。

この両者ともに良い循環をつくるのが、このキャンペーンの狙いなのではないのでしょうか。

3つ目の提言は、対象となる市内の店舗を最強の広報に変えてもらうことです。

行政のチラシだけでは、まちは熱くなりません。やはりまちを動かすのは、お店なんじゃないのでしょうか。お店の方たちの言葉というのが強いんだと思います。

看板商品、看板メニュー、自慢のサービス。この期間をチャンスと捉えていただいて、ぜひ自分の言葉で発信してもらう。そのことによって、それぞれのこと、それぞれのお店、それぞれ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

れの言葉で、うちに来てくださいますとえば、それこそ大きな発信となり、まちが大きく動くのではないのでしょうか。

そのために行政は、できるだけ早い段階で、このキャンペーンの情報をお店の方々に伝えて、そしてこのキャンペーンと一緒にやろうと巻き込んでいただきたいと思います。

お店が主役である、そして行政は黒子である。この関係ができれば、キャンペーンは単なるポイント還元キャンペーンではなく、きっとまちのお祭りになるのではないかと思います。

最後に申し上げます。

予算が尽きて早目に終わってしまったらまずいので、宣伝は程々にしようというような遠慮はしないでほしいと思います。

もし、盛り上がって予定より早く予算が尽きて終わった。それは決して失敗ではありません。熱が生まれて、そして消費が動いて、まちが動いたということ。それこそ成功なのではないのでしょうか。

守りに入らず、ぜひ攻めていただきたいと思います。

ぜひ千葉市、お店に元気をもたらすように動いてほしいと思います。

以上を強く求め、議案第2号から第4号に賛成の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 21番・栴澤洋平議員。

〔21番・栴澤洋平君 登壇、拍手〕

○21番（栴澤洋平君） 日本共産党千葉市議会議員団の栴澤洋平です。

会派を代表いたしまして、議案第2号から第4号物価高騰対策補正予算に関連しまして、この議案について、賛成の立場から討論を行います。

過度な円安進行によりまして、輸入に頼るエネルギーはじめ食料品などが引き上がる中で、物価高騰が止まりません。主食であるお米の値段も高止まりをしています。

一方で、先進国は賃金が上昇していく中で、我が国はこの物価変動の影響を除いた実質賃金は前年から1.3%減りマイナス4年連続と、まさに失われた30年の経済失政からも抜け出せない状況も相まって、市民生活の厳しさが増しているのが現状ではないのでしょうか。

そうした中で国による物価高への重点交付金が本市は約58億円配分されるもとの、市民生活・暮らしを支える実効性ある取組が求められております。年末から時間がない中で、対応に当たった市の職員の皆様には敬意を表するものであります。

施策の何点かにおいて、やはり市民の皆様本当に喜ばれる物価高騰対策になるように、何点か意見を申し上げたいというふうに思います。

初めに、学校給食費支援についてであります。

食材費が高騰する中で、給食の質を維持することは、これ極めて重要でありまして、保護者負担軽減のための予算措置には賛意を示すものであります。しかしながら、この小学校給食費が4月から無償化するもとの、中学校給食費へのさらなる負担軽減を、これ真剣に検討すべきじゃなかったのかなということ指摘したいところでございます。

国が小学校給食費の負担軽減予算を措置し、従来から市の予算で手当てをしてきた第3子以降の無償化予算、これもなくなるということになります。60億円近い交付金が措置されるもとの、中学校給食費無償化するためには約14億円程度の予算措置でありました。これは選択によれば十分に可能であったのではないかなというふうに考えております。

いずれにしましても、今後、国費による措置が1日も早く当然望まれるわけですが、市として一層の給食費はじめ教育負担の軽減に努めるよう求めるものであります。

続きまして、中小企業者のエネルギー価格高騰対策支援についてです。

かねてから日本共産党千葉市議会議員団は、中小事業者への直接支援というのを求めてまいりました。

今回、第4弾といたしまして10万円の支給を図るということについては、歓迎をするものであります。これまでの施策展開で、地元中小事業者から感謝の声も届く施策がある一方で、この問題としてかねてから申し上げてきたのは、光熱費合計月3万円、これを何とか2万円に引下げられないのかということでした。今回、結果的にやはり改善が進まなかったことについては大変遺憾であります。小規模な事業者ほど、厳しい経営環境におかれているということは確かでございます。幅広く支援に努めることこそが、地域活性化にとって必要であります。

今後も要件の緩和と併せまして、先ほど来、申し上げました税務申告における申請時の簡素化要望に応じて、より多くの事業者支援に努めていただくよう強く求めるものであります。

次に、消費活性化・生活支援キャンペーンについてです。

前回から還元率を5%と半減をする中で、県とのタイアップも行いながら事業効果を上げていこうという方向性は理解ができるものの、やはり市民全体に施策効果が及ばないという観点で言いますと、やはり改善が必要な事業だというふうに考えるものであります。

前回実施をした、消費活性化・生活支援キャンペーンによる動向を確認したところ、全利用者数に占める60代以上の利用者は、わずか12%ということでした。これも消費者庁の動向調査でも明らかになっておりますが、70代以降のキャッシュレス決済、大体5割、6割で利用できていないというふうにされております。

つまり、60代、70代以降の高齢者層の大多数が、恩恵にあずかれないということは、消費の活性化、いわゆる生活支援と言いながら、これが十分に支援になってないということに税金を投入していることにほかなりません。重点交付金が多額に措置された中で、時間がないからというのは分かりますが、これやはり従前と同じ施策展開でというところに見られても仕方がないのではないかな、というふうに思います。

ぜひ今後、市民全体に、消費活性化・生活支援の恩恵を届けていく施策の検討を強く要望したいというふうに思います。

最後に、下水道使用料、市営水道料金の特別減免についてであります。

4月から12月検針分で6か月分、1件当たり下水道使用料最大5,796円、水道料金で約4,600円を減免するというものでございます。

以前も、これは国費を活用して、特別減免、これ以前実施をしたというところでございます。市民の皆様にご覧のとおり、実際問題、それが減免されたこと自体知らないという市民の皆さんが大変多かったということで、まさに市民の皆様のご評価が分かるという施策でもございました。ましてや、今回、本市が下水道料金値上げに踏み切る中で、上がったかと思えば、今度は減免だということで、非常に市民の皆様も理解がされにくくなっているのが実情であります。

ぜひ、これは分かりやすく、周知をしていただくということと、我々は、だからこそ早いタイミングで食料品に活用できる直接支援策というのを市長あてに申し入れをしてきたわけでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

今回、例えば政令市では新潟市などが、全国見渡すとかなりありますけども、自治体1人当たり3,000円、現金・クーポンなどを支給しています。やはり直接支給を受けることで、直接的な消費喚起、そして消費行動につながっていくことを考えると、先ほど来ありました、4億円の事務経費がどうなのか、一人当たり400円負担が減るのかどうなのか、これはもちろん議論の余地はあるんですが、私は、十分に市民理解を得られるんじゃないかなというふうに考えております。

もう一つの重要な論点として、仮に5人家族に現金3,000円分支給できれば、1万5,000円が手元に入ってくると。他方、2人世帯の場合、6か月の減免額は約9,300円、5人世帯の場合は6か月間の減免額は1万4,300円と。つまり、本来は2人世帯の配分額6,000円から3,000円上乘せされるというところもある一方で、多世帯は本来の額に届かないという、こういう不公平感が残ってしまうと、支援額が少なくなってしまうという問題が生じてしまうということがあります。

市は、先ほどありましたが、消費活性化のキャンペーンを活用すれば、そこで十分に恩恵があずかれるんだとは言うのですが、じゃあ、必ずしも消費、そのキャンペーンを利用するかっていうのは、これはまた市民全体の利用率で見ても、これはあまりにもファジーというか、曖昧な試算になっていると言わざるを得ません。

私は、やはり1人3,000円分、配分された物価高騰対策が公平公正に市民の皆さんに配分されるということが極めて重要であって、国の交付金の趣旨、そういう面からも一部反してしまう可能性も出てしまうのではないかなというふうに思いました。とはいえ、今予算については、時間がない中で緊急的な対応でもあるということでありますので、反対するものではありませんが、やはりこの事務費用の課題はあるとはいえ、他の自治体が現金・クーポンを支給できて本市ができない理由というのありませんし、キャッシュレス決済によって、使えないという多くの高齢者の皆様が取り残される、これが放置される、こういうやり方は今後、是正が必要なんじゃないかなということは申し上げておきたいと思います。

もちろんその利用率が、どんどんどんどん上がっていく、これは大事なことでございまして、それに向けた努力というのも大事でございしますが、本当に誰一人取り残さない、こういう観点でね、物価高騰対策に取り組むことが必要じゃないかなと思います。

ですから、市民のニーズを適切につかんでいただく努力を求めると同時に、議会からの指摘も真摯に受け止めていただいて、市民の皆様、本当に長引く物価高騰で苦しんでいるという中で、市民の皆さん、本当にこれは助けになりましたと、こう思っただけ、感謝される物価高騰対策になるように強く求めまして、会派を代表しての討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第2号から第4号までの3議案について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

○議長（松坂吉則君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、26日午後1時から会議を開きます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 2 時 57 分散会

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第1回定例会会議録第1号（2月18日）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 松 坂 吉 則

千葉県議会議員 亀 井 琢 磨

千葉県議会議員 田 畑 直 子